第二仁生園

非常電源で避難訓練・生活訓練実施

東日本大震災から一年の三月十一日午後七時を期し、見出しの訓練を行ないました。

昨年の暮れから今年二月の末まで非常電源の強化工事を行ないました。

大震災のときには真っ暗やみで困りましたが今度は照度も十分で意見交換や食事にあたっても不自由はありませんでした。

非常電源の下での生活訓練

コンクリート舗装路からの避難訓練

なお、昨年作業所を建設しました。そのとき本体の南側の非常口から作業所前を通り、施設の前庭から市道へ抜けるコンクリート舗装路を作りました。

生活訓練に続き、この通路を用いての避難訓練も行ないました。雨の中でしたが計画どおりに避難することができました。

この訓練で更に補完すべき点が一、二あることがわかりました。それがわかったことも収穫でした。

一年ぶりの東北に感慨新たでした

第二仁生園生活支援員　矢吹　淳

福島原発事故の影響を懸念し、いわき市から北杜市に避難、家内ともども第二仁生園に職を奉じて一年になります。このたび命を承（う）け陸前高田市の障害者支援のため八日間出張して来ました。瓦礫（がれき）の山を前に健常者も障害者も「陸前高田の一本松のようにがんばる…」など語り合っていました。感動的でした。

第二仁生園の代表として恥かしくないよう懸命に奉仕して参りました。できることならば重ねて応援に駆け付けたいと思っているところです。

東北に応援に行って来ました

聞きしに勝る惨状…一日も早い復旧、復興、発展を！

第二仁生園生活支援員　平島　江一

東北までの移動中目にした各地の倒壊建物やがれきの山…聞きしに勝るものがありました。その処理に国・地方・民間を問わず取り組むべきことを痛感しました。それにしても東北の皆様が不撓不屈、逆境をはねのけられて一日も早く復旧、復興、発展を遂げられるよう心の底から…本当に心の底からお祈り申し上げます。

陸前高田市での障害者の皆様の介護支援は二十七日から始まり、四月一日（日）に終わります。僅かな期間ですが、誠心誠意努めて参ります。

愛寿会では次の職員を募集しています

お尋ねは

〇五五一―三二―三三四〇まで

栄養士　一名

勤務日、勤務時間、給与その他委細面談

仁生園・第二仁生園に勤めながらヘルパー二級の資格をとりたい方　若干名

採用者は愛寿会の一年間の期間採用職員となります。

ヘルパー二級の資格をとるため勤務時間を短縮して勉強したり、月一回程度甲府などの養成機関に通ったりします。その間、給料、交通費、受講料、教科書代等として二百四十万円ほどが支給されます。

勉強する時間以外は仁生園、第二仁生園の仕事を手伝っていただくことになります。

なお、一年間は本人が希望しない限り夜勤なしです。

一年後のことですが、施設側と資格取得者が話し合って正規職員として引き続き勤めるのが基本です。

ただし、何れかの都合で愛寿会の施設以外の施設に勤めるもよし、他の職に転ずるもよしとする弾力的な制度です。

門戸が広いヘルパー二級

国の制度が変わり各地に介護サービス付き高齢者住宅が設けられています。そこではデイサービスも提供しています。それやこれやでヘルパー二級の資格を持っていると就職の門戸が広くなるようになりました。

経験豊かな愛寿会施設で資格を取得しませんか

仁生園、第二仁生園では他に先駆け積極的にこの事業に取り組んでいます。ぜひご活用下さい。

愛寿会だより

3 月 26 日（月）　仁生園で 21 名の誕生会

利用者の皆様の誕生月を調べましたら３月が最多で２１名でした。語ったり唄ったり踊ったりの楽しい誕生会でした。おやつにはひなケーキ。昼食メニューは、彩（いろど）りおこわ、いなり寿司、煮しめ盛り、茶碗蒸し、お吸物、フルーツ盛り合わせ、甘酒、ジュースと豪華版でした。26 日は評議員会・理事会の日でした。評議員・理事の皆様にも、誕生会にご参加いただきました。

4 月号
第 154 号
平成 24 年
4 月 1 日発行

三月二十六日（月）第一回評議員会・理事会開催
平成二十四年度の事業計画と予算が決まりました

三月二十六日（月）に平成二十四年第一回の評議員会・理事会が開催され、新年度の事業計画及び予算のほか就業規則及び経理規程の一部改正など合わせて七議案について審議され、何れも原案のとおり可決されました。

そのあらましは以下のとおりです。

平成二十四年度事業計画

一　愛寿会としての基本的な運営方針

地域の高齢者・障害者のニーズに応え、これまで以上に「選ばれ、愛される施設」として、「三つの基本方針」及び「七つの誓い」を守りながら特別養護老人ホーム、ショートステイ、障害者自立支援事業など八事業を展開していきます。

二　重点事項

（一）財政基盤の強化

そう遠くない時期に仁生園二号館の改築を行うことを想定、建設積立金に三千五百万円を増額します。この結果同積立金の平成二十四年度末の額は二億一千七百万円となります。

（二）職員の給与制度の検討

これまで三年間続いてきた国による「介護職員処遇改善交付金」の制度は今年の三月で終わります。今後はこれに相当する額を介護報酬（障害者施設の場合は障害者自立支援事業収入）に組み入れ、それにより基本給を引き上げるよう改正される方向でしたが、最終的に、

① 介護報酬の加算というかたちで従来の交付金相当額を支給する。

② 処遇改善の方法は基本給の引き上げに限らない。従前のように一時金や賞与でもよい。

③ 加算の制度は三年間の限定であり、三年後は介護報酬本体に組み入れる。

などとされました。基本給への反映は三年間先送りされたと考えることができます。

そこで今後の取り組みですが、

① 加算により従前の交付金相当額が保証されるにしても、四月からの介護報酬改定によりかなりの減額がある。

② 加算は三年間に限られその後がどうなるか必ずしも定かでない。

③ 公務員の給与が相当大幅に引き下げられることが決まった。

以上のような複雑な背景があるため、愛寿会としては、処遇改善分は従前のとおり年度末に一括支給方式とし、給与制度の検討については、諸条件を慎重に見極めながら進めていくこととします。

（三）介護福祉士の資格を取得するための支援

平成二十一年五月に県下でも稀な「介護福祉士資格取得奨励手当支給規程」を定め、以後三年間支援してきました。

介護福祉士の受験資格ですが、これまでは実務経験が三年以上あれば可とされてきました。

ところが二十七年一月の試験からはこれにプラス四百五十時間の専門講習の受講が必要となります。

こうした改正を踏まえ平成二十三年度は極力早期に資格取得を図った方が職員はもとより施設としても妥当と判断、先任職員を講師に一年を通じ三十一回の勉強会を開催してきました。

その成果は去る三月二十八日の発表で十人合格との好結果につながりました。

この試みは二十四年度も続けます。併せて、前述の規程を改正し、より資格取得に役立つ制度とするよう検討して参ります。

（四）相談センターの充実

高齢者の増加曲線は右肩上がりです。これに並行して相談件数も増えてきます。

仁生園相談センターの相談員（ケアマネージャー）は専任が一名だけです。国の方針で一名の持ち件数は基本的に三十五件です。これでは希望に十分応えることができません。そこで三月一日付けで兼務職員二名を配置しました。

二十四年度は三名の陣容で相談に耳を傾け、より適切に対処して参ります。

（五）デイサービス事業の拡充を検討

平成十七年度以降北杜市内各地にデイサービスセンターが開所、その余波で一時利用者が激減しました。

平成二十一年度から利用者の皆様の声を聞きながら、サービス内容の見直しに努めてきました。その甲斐があって二十三年度は利用率が過去最高に達しました。しかし、それも束の間。二十四年度からはデイの介護報酬が相当程度引き下げられるという問題があります。

そこで、四月から職員一名を増員すると共に利用者の希望調査を行い、それに基づき運営時間の延長等事業内容の拡充を図ります。

また、送迎用自動車の更新とか洗面所の増設など利用者の快適性を高めるために一層工夫を凝らして参ります。

（六）やすらぎの改装

グループホームやすらぎは、ご高齢の皆様九人がご一緒に団欒（だんらん）し生活する場です。

建設時に和室を利用する機会が多かろうとこれを設置しました。ところが高齢化、重度化が進み、腰、膝等の故障から全く利用されていない状況です。

数年来どうすべきか検討して来ましたが、この際和室を撤去、洋間にして日中活動の活性化に役立てることにします。

3月26日（月）の理事会・評議員会。園長、法人事務局長、副園長、部長らから詳細な説明があり、理事・評議員各位から多くの建設的な意見が出されました。

（七）愛寿会事業開始四十周年記念の準備

平成二十五年五月に四十周年を迎えます。

記念誌の編纂、記念式典の挙行などの準備に入ります。

（八）第二仁生園調整池整備のための基本設計委託

第二仁生園の南側に調整池があります。

建設時に水利権を有する長坂町三ケ区と協議、下流河川の氾濫防止のため設置したものです。

早晩北面をコンクリート擁壁にすることで開発許可を得ています。

第二の経営も軌道に乗っていますので二十四年度に整備の基本的な方策を纏めることとします。

（九）第二仁生園開設五周年記念事業の開催

平成二十四年七月一日に開設五周年を迎えます。

夏祭りに併せての記念行事、簡素な記念誌の発行などを予定しています。

（十）愛寿会後援会による支援

毎年後援会には多岐にわたりご支援をいただいています。

二十四年度も両園の夏祭り、先端的な介護機器試用のための費用、職員のレベルアップのための研修会及び講習会への支援費等二百余万円を予定させていただいています。

平成二十四年度予算

一　予算の総額は収入支出とも八億三千余万円です。

二　介護保険事業、障害者自立支援事業が収入の柱です。八億八百余万円を予定しました。前年度比三千八百万円の増です。

三　介護保険事業、障害者自立支援事業による収入合計額に対する人件費率は六〇・六パーセントです。健全性は維持されていると考えます。

四　事業費のうち最大のものは給食業務にかかる委託料です。

八千八百余万円を計上しました。うち管理費は前年度比百四十余万円の減ですが、二十三年度にプロポーザル方式により競争を求めた効果です。

五　仁生園、第二仁生園の施設整備について

これまで申し述べたところと一部重複するところがありますが主要な事項を以下に記します。

①　二号館のボイラー更新

平成四年製造の老朽ボイラーです。二十三年度に引き続き助成団体に申請しますが、不採択となったときには自弁で更新を図ることができるように六百万円を計上しました。

②　やすらぎの和室を改装する費用として二百五十万円を計上しました。

③　デイサービスセンターの送迎用自動車は平成五年製造で十万キロ走っています。前述のボイラー同様二十三年度に引き続き二十四年度も助成団体に申請しますが、不採択の場合は自力により更新するよう五百万円を計上しました。

④　そのほか施設設備面で懸案となっているものが多くあります。それらについて検討が終わった時点で整備、購入を図るよう工事請負費、設備整備費、委託料を合わせ二十三年度と同額の三百五十万円を予備的に計上しました。

⑤　職員の処遇改善費ですが、期末手当二千三百余万円、勤勉手当二千五百余万円、合わせて四千八百余万円を計上しました。二十三年度比期末手当で百余万円の増、勤勉手当で百余万円の増、合計して二百余万円の増となっています。増加の主な要因は職員の昇給・昇格に伴うものです。

仁生園

デイサービスセンター　ひな祭り

仁生園デイサービスセンターでは、二月中旬より利用者様と雛段を飾るなど「ひな祭り」の準備を進めて来ました。

三月三日（土）の昼食は、花ちらし、炊き合わせ、うどの金平、三食ゼリー、若竹汁。

また、おやつにはひなあられを頂きました。

雛段の前で、利用者様も「お内裏様」と「お雛様」のような素敵な笑顔で写真を撮りました。

季節の行事を取り入れ、リハビリ体操なども行なっております。

ご高齢の皆様楽しい仁生園デイサービスセンターをご利用下さい。

介護の仕事はなかなか大変です
職員・施設の水準向上を目指し
毎月数回の勉強会

前月号でもお知らせしましたように、介護にあたる職員の皆さんは仕事の合間を縫っての講習会、研修会、研究会に追われています。

三月には、痰の吸引等に関する講習会が五回のほかレジオネラ症予防（写真）、インフルエンザ対策、フットケアの伝達講習会が開かれました。

そのほか年度末ですので接遇、ターミナル等十の研究委員会がまとめに入るなど大童（おおわらわ）でした。

こうして汗を流すことが、利用者皆様のご満足につながっていくことを願っています。

四月十七日（火）午前十時二十分から「春のお楽しみ会」
寿美浩会（すみひろ会　会長　米沢貞夫様）の皆様が「岸壁の母」など…
この日四月の誕生会も…ご家族の皆様ぜひお出かけ下さい

愛寿会後援会のご支援のもと「春のお楽しみ会」を開催することになりました。再々当園を慰問して下さっている寿美浩会の皆様がボランティア活動の一環としてご協力下さいます。

双葉百合子の「岸壁の母」、美空ひばりの「真っ赤な太陽」など一時間のプログラムが予定されています。

堀内トミジさんの「岸壁の母」

正午から「四月の誕生会」です。この季節にふさわしく、飾り寿司、すまし汁、山菜入り天ぷら、肉じゃがなどの行事食を予定しています。

利用者一同何よりもご家族皆様のご来園を楽しみにしています。

ご都合お繰り合わせのうえともども楽しくお過ごし下さいますようご案内申し上げます。